

鳥取縣公報

告示

◇鳥取縣告示第二百二十七号

鳥取縣會計規則第二條の規定による左記解を昭和二十四年三月三十一日限りこれを廢止した。

昭和二十四年四月一日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

記

鳥取建築工公共職業補導所

鳥取機械工公共職業補導所

◇鳥取縣告示第二百二十八号

鳥取縣立鳥取公共職業補導所を鳥取縣會計規則第二條の規定による解に指定した。

昭和二十四年四月一日

昭和二十四年四月一日
外 金 曜 日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

本書ノ大キサハ國定規格 A 5 判

鳥取縣公報 毎週 曜日發行 (休日=當ル) 火金 曜日發行 (時ハ翌日)

昭和二十四年四月一日 外

(昭和四年四月十五日) 第三種郵便物認可